

基本計画 2 農林業の振興

現状と課題

本市の農業は、平野部では水稻及び施設園芸野菜や露地野菜、高台・丘陵地では露地野菜及び畜産に大別され、複合経営が主体となっています。

過去10年間では、販売農家戸数が約23%減少し、農家人口も約27%減少しており、担い手農家の育成・農地集積を推進し、農業経営の安定化を図る必要があります。

また、農業生産の基盤である農地についても生産性の向上や集積化を図るため、基盤整備事業の促進が求められます。

林業については、本市の森林面積は約3万haで市の総面積の約76%を占めています。市民植樹祭などを通じて森林の重要性を啓蒙してきておりますが、今後においても地球温暖化防止や水源かん養など公益的機能を保全するために、森林整備を推進していく必要があります。

■農家戸数及び経営形態別農家戸数の推移

	平成7年度	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度
販売農家戸数	1,000	926	736	604	563
専業農家戸数	379	360	327	328	349
自給的農家戸数	164	93	171	190	170
農家戸数	1,164	1,019	907	794	733
農家人口	2,944	2,623	1,980	1,646	1,431
農業従事者数	2,179	1,823	1,575	1,303	1,205

(注)農林業センサス

■農産物主要4品目・畜産物数量・取扱高の推移

数量単位:農産物・生乳/t、肉用牛/頭

区分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	数量(t)	取扱高(千円)	数量(t)	取扱高(千円)	数量(t)	取扱高(千円)	数量(t)	取扱高(千円)	数量(t)	取扱高(千円)
長ねぎ	2,660	816,980	2,528	842,919	2,668	771,164	2,840	1,003,539	2,533	1,041,152
トマト	2,970	946,694	3,090	1,055,316	3,333	1,013,924	3,489	1,176,243	3,437	1,129,009
きゅうり	607	147,295	513	205,625	588	199,506	594	225,408	594	253,827
ほうれん草	252	134,514	246	158,430	258	155,502	284	179,149	255	170,658
生乳	1,721	138,208	1,680	136,338	1,678	143,780	1,674	150,972	1,651	150,025
肉用牛	198	66,582	208	77,846	219	92,857	224	120,227	204	126,082

成果指標

No.	指標名及び説明	現状値	将来目標値
1	圃場整備率	73.6%	81.0%
2	担い手農家の農地集積率	78.5%	85.0%
3	主要農産物の生産高	トマト	3,437t
		長ねぎ	2,533t
		きゅうり	594t
4	新規就農者受入れ数	11人	30人
5	農業法人数	10法人	17法人

[成果指標の現状値・将来目標値について]

- 1 現状値は平成28年度現在の市全体の水田面積のうち圃場整備事業を完了した割合。
- 2 現状値は平成28年度現在の担い手農家の農地集積率。
- 3 現状値は平成28年度の新函館農業協同組合の取扱高。
- 4 現状値は平成20年度から平成28年度までの新規就農者数。
- 5 現状値は平成28年度現在の数値。
目標値は北海道が策定した農業経営基盤強化促進基本方針の目標値1.7倍を乗じた数値。

主要施策

1 農業生産基盤整備の推進

- ① 農地の生産性向上や農業経営規模拡大、農地の流動化、集積化を図るため、各種の基盤整備事業を促進します。
- ② 農産物の安定的で安全な輸送路確保や、農業経営規模拡大のため、農村環境整備のための農道の整備を推進します。
- ③ ダムなど基幹水利施設の長寿命化のため、施設の維持管理及び設備の補修や更新などを、より効果的・効率的に推進します。

2 農業経営の安定化

- ① 水稲や野菜など土地利用型作物については、担い手農家への集積を図り、施設園芸用ハウス等導入事業の実施により、施設園芸作物の作付拡大に努めます。
- ② 肉用牛の繁殖に対する支援や酪農ヘルパー利用組合の有効利用により、労働力軽減やゆとりある酪農・畜産経営を推進します。また、市営牧場の今後の在り方について検討します。
- ③ 流通コストの削減や高付加価値化を図るため、農業の生産、加工、販売を一体化する6次産業化に向けた様々な取組やITを活用したスマート農業などの取組を支援します。

3 担い手の育成

- ① 農業新規参入者支援事業などを実施し、新規就農希望者を受け入れることにより、新たな青年農業者の育成・確保に努めます。
- ② 農家人口の減少や高齢化の進行、労働力不足に直面する中、地域農業を支える重要な担い手としての役割が期待される農業法人の育成を図るための普及・啓発に努めます。
- ③ 農業経営に意欲のある若手グループの活動を支援し、後継者育成に努めます。

4 森林保全と森林整備の促進

- ① 森林は地球温暖化の原因となる二酸化炭素の吸収、水源涵養など多くの機能を有しており、関係機関と連携し、これらの機能維持・増進を図るために森林の整備、造林の推進に努めます。
- ② 森林の役割を維持するため、施業の必要性や優良材産出のため育林技術の啓発普及を行い、造林・除間伐・枝打ち・下刈りなどの森林整備を促進します。

■保有形態別森林面積の推移

区分	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)
森林面積	30,012	100.0	30,012	100.0	30,012	100.0	30,023	100.0	30,032	100.0
国有林面積	17,993	60.0	17,993	60.0	17,993	60.0	17,992	59.9	17,992	59.9
市有林面積	4,944	16.4	4,944	16.4	4,956	16.5	4,969	16.6	4,968	16.5
私有林面積	7,075	23.6	7,075	23.6	7,063	23.5	7,062	23.5	7,072	23.6